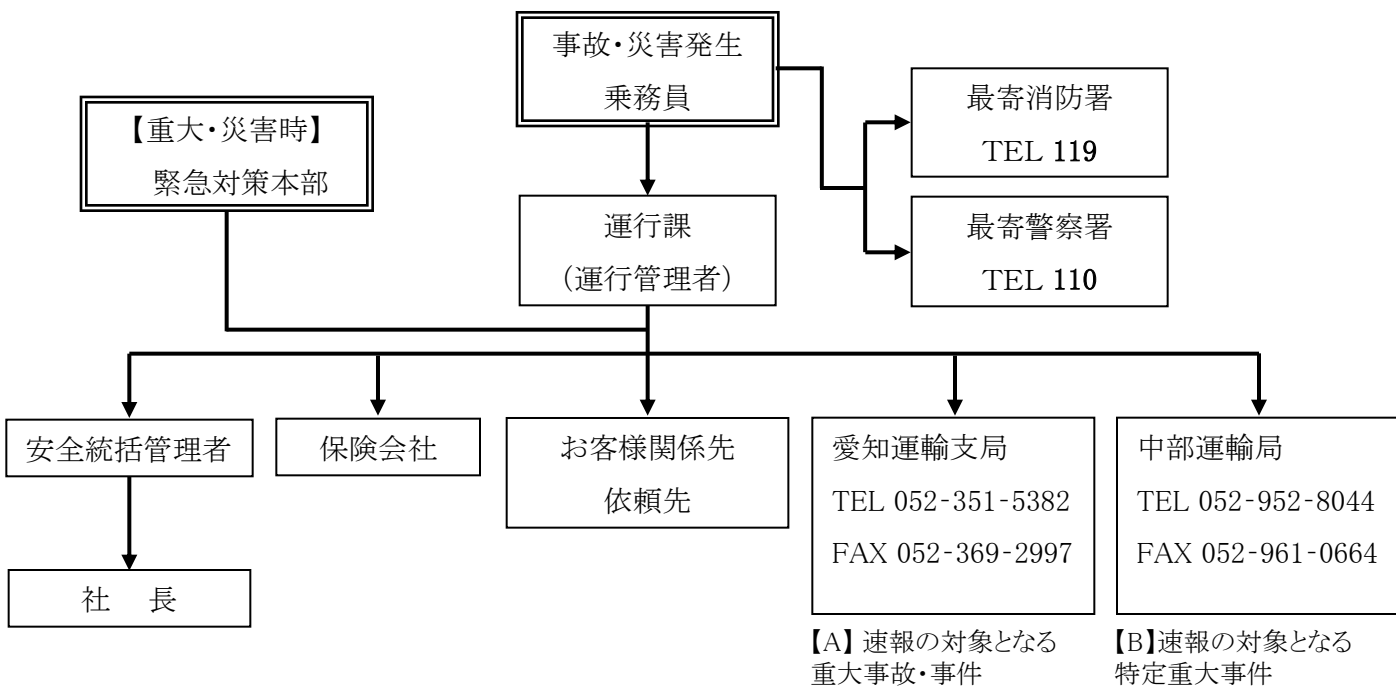


事故、災害等に関する報告連絡体制及び指揮命令系統



【A】速報の対象となる
重大事故・事件

【B】速報の対象となる
特定重大事件

【A】

速報の対象となる重大事故

- ①乗客に死者又は行方不明者を生じたとき
- ②乗客に5名以上負傷者を生じたとき
- ③転覆したとき(路面と35度以上傾斜)
- ④転落したとき(落差が0.5メートル以上)
- ⑤火災したとき(車両又は積載物が火災)
- ⑥路外逸脱したとき(④で生じた事故以外)
- ⑦踏切において鉄道車両と衝突又は接触したとき
- ⑧健康起因により運転の継続ができなくなったとき
- ⑨車両故障による事故が生じたとき
(かじ取り装置、制動装置、車枠、車軸、シャンばね)
- ⑩鉄道・高速道路にて3時間以上の休止・通行止めをさせたとき

速報の対象となる重大事件

- ①乗務員による業務中の暴行
- ②報道機関などから取材や問い合わせを受けた事件
- ③特定重大事件に繋がる予告電話、ホームページへの書き込みなどの予告行為

【B】

速報の対象となる特定重大事件

- ①バスジャック
- ②タクシー強盗
- ③施設の不法占拠
- ④爆弾又はこれに類する爆発
- ⑤毒物・劇物などによる薬品散布